

司教の入市儀礼と合意形成—中世後期の都市コンスタンツを例にして—

甚野尚志

支配者の入市儀礼の研究については、中世ヨーロッパ史研究のなかでこれまで非常に多くの研究が蓄積されてきた。しかしそこでは、文化人類学的な研究の影響が強くなり、静態的な儀礼＝権力秩序の可視化という図式のもと、中世都市の支配者の入市儀礼が論じられてきたように思う。ここでは、14世紀末から15世紀にかけて、華やかな形で演出された司教の都市入市儀礼がどのような政治的な文脈のなかでなされたのかを、都市コンスタンツにおける司教入市儀礼を例に取り上げながら論じたい。それにより、儀礼を権力構造の単純な可視化として理解する研究視角の限界を指摘するとともに、儀礼がなされる背景には、都市と司教との間の権力関係についての協定文書の取り交わし、そしてそれによる両者の合意形成があり、入市儀礼は、その合意形成の成就を象徴的に確認する行為としてなされたものであることを示したいと思う。

都市コンスタンツは、イタリアとライン川地域をつなぐ交通の要衝にある都市として、初期中世より経済、政治、宗教上の中心地として発展した。司教が大聖堂の周囲の地域を自身の直接支配地域（イムニテート領域）として中世の間、保持し続けた司教都市であったが、一方で都市共同体も発展し自立し、13世紀には他の帝国都市同様、ラートが形成され、市長の任命、印章の出現などがみられた。その後、14世紀前半までには、事実上、都市内の裁判権、行政権、徴税権、外交権などほぼすべての権限を都市が掌握し、「帝国都市」としての独立性を維持して経済的に大きな繁栄をみた。<sup>1</sup>

しかし14世紀半ばに、都市の自治権の拡大に対抗して、司教が再び都市への支配権を掌握しようとする動きが現れる。それはまず、1354年に登位した司教ヨハン3世ウィンドロックの時期から始まる。彼は司教に登位すると、コンスタンツで、以前の時代にあったような司教支配を再建しようとした。彼は教会の規律の回復を要求して、聖堂参事会長や参事会員と対立し、また多くの聖職者が聖職禄を兼任していることを批判した。彼は聖職者とのみならず、都市当局との関係も悪く、1356年1月21日の晩に、コンスタンツの司教館で司教を批判する都市民のグループにより殺害される。<sup>2</sup>さらに司教と都市との対立は、この後に司教となったハインリヒ・フォン・ブランディスの時期に先鋭化する。彼は登位すると、皇帝カール4世から、1357年10月に「カロリーナ（Carolina）」と呼ばれる特許状を獲得したが、それは、コンスタンツ司教が都市内でもつとされる諸権利を確認するもので、それによれば司教は、都市内での貨幣鑄造権、裁判官や世俗の官職者の任命権をもつとされ、司教や聖堂参事会員、他の聖職者らが、都市の税や貢租から自由であることがいわれる。さらに市民たち司教への忠誠が義務づけられ、ラートは、司教の同意によってのみ構成されるものとされた。ここで描かれた諸権利は、1世紀前の13世紀に、コンスタンツ司教に認められていた諸権利

<sup>1</sup> コンスタンツの都市制度の発展については、cf.G.Möncke, *Bischofsstadt und Reichsstadt. Ein Beitrag zur mittelalterlichen Stadtverfassung von Augsburg, Konstanz und Basel*, Dissertation der Freien Universität, Berlin 1971.

<sup>2</sup> A.Bihrer, "Die Ermordung des Konstanzer Bischofs Johann Windlock," in, N.Fryde & D.Reitz, *Bischofsmord im Mittelalter*, Göttingen 2003, pp.335-392.

で、14世紀にはもはやほぼすべてが司教から奪われていたものであった。しかしこの特許状では司教に、ほぼすべての都市領主の権利が再び確認された。<sup>3</sup>

ハインリヒは1367年以降、この「カロリーナ」を根拠にして都市に対する権利の要求を強めるが、都市の側からの拒否にあい、都市と司教間の武力闘争へと発展する。最終的に1372年に、ハインリヒは都市と和平を結ぶことになるが、一方でこの時期には、司教、司教座聖堂参事会、都市の勢力圏にも大きな影響を与えることになる教会大分裂が生じる。そして司教は、教会大分裂の時期に、実質的にその都市への支配権を喪失することになる。司教ハインリヒは、当初はローマのウルバヌス6世に従ったが、オーストリア大公レオポルト3世がアヴィニョンのクレメンス7世支持になったために、コンスタンツの司教区ではクレメンスの党派の力が拡大していった。とくにコンスタンツ司教区の大半が、ハプスブルク家の高権に服しており、コンスタンツの司教座がもつ領地は、ほぼ完全にハプスブルク家の領地に囲まれていたことが決定的であった。コンスタンツの司教座聖堂参事会、聖ヨハン聖堂参事会、聖シュテファン聖堂参事会には、多くのクレメンス支持者が出現する。

1383年11月、司教ハインリヒが死去すると、司教座聖堂参事会員は、ウルバヌス派とクレメンス派とが対立していたが、最終的に1384年1月に、ハインリヒの甥、マンゴルト・フォン・ブランディスを司教に選ぶ。ただし、司教座聖堂参事会内の一部のウルバヌス派は、すでにウルバヌス6世がハインリヒの死去よりも前に、対立司教としてニコラウス・フォン・リーゼンブルクに司教位を与えていたので、投票に参加しなかった。都市コンスタンツはマンゴルトに市民権を与え、マンゴルト支持を決定しかたにみえたが、まもなく態度を変え、ウルバヌス派の対立司教ニコラウス・フォン・リーゼンブルクを司教として認めことに決める。そして、ニコラウスは、都市の招きで、1384年6月14日、コンスタンツへの入市儀礼を行った。都市コンスタンツの突然の向転換の背景は、都市が親オーストリア政策をやめ、シュヴァーベン都市同盟に参加したことがある。

ニコラウス・フォン・リーゼンブルクが、1384年6月14日に行った都市コンスタンツへの入市儀礼は年代記に詳しく描かれているが、そのさい、都市の代表、市長、都市参事会員、市民が司教とともに都市門から大聖堂まで盛大な行列を行い、その後には大きな祝宴が催されたとされる。<sup>4</sup>これがコンスタンツ司教で、即位時の入市儀礼の詳細な記録が残る最初のケースであるが、この同じ日にニコラウスは、都市民が保持する自由と諸権利を守る旨が書かれている「協定文書 (Verschreibung)」を都市に与え、それを遵守する誓約を行った。そして、「協定文書」の作成とそれへの誓約は、1384年から1498年まで、コンスタンツ司教が登位するさいに慣習としてなされることになる。

「協定文書」に記載された内容は、司教が都市の諸権利を全面的に確認するものである。つまり、都市民に貸与された土地の借地権の確認、都市の裁判官の都市民による補充、聖職者が都市の裁判に服すること、

---

<sup>3</sup> R.Schell, "Die Regierung des Konstanzer Bischofs Heinrich III. von Brandis (1357-1383) unter besonderer Berücksichtigung seiner Beziehungen zu Stadt Konstanz," *Freiburger Diözesan Archiv*, pp.102-204.

<sup>4</sup> P.Ruppert(ed.), *Die Chroniken der Stadt Konstanz*, Konstanz 1891, p.93.

貨幣製造所が都市内にあるべきことなどである。<sup>5</sup>リーゼンブルクのニコラウスは、コンスタンツに入市する前に、これを自ら都市側に提出し、入市儀礼が実現したが、華美な入市儀礼にもかかわらず、この文書の内容は、司教がもはや都市の実質的な支配者でないことを示すものであった。それはまさに14世紀終わりの時期に司教権力が弱体化したことを表しており、この文書で都市の諸権利を確認することによってのみ、司教は、都市内の司教イムニテート領域内に継続的に滞在しえたのである。すなわち、司教の入市儀礼が盛大に開催されるようになった14世紀末から、司教は実質的に都市への支配権を喪失するという逆説的な状況が生じたのであった。

15世紀の司教のうち、入市儀礼の記述が年代記にもっとも詳細に描かれているのは、1436年にコンスタンツ司教に就任したヘーヴェンのハインリヒの入市儀礼である。<sup>6</sup> ここでは、「キリストのエルサレム入城」を模してなされた司教の入市儀礼の詳細が描かれ、同時にこのときに、「協定文書」に誓約がなされたことが示唆される。いずれにしても、リーゼンブルクのニコラウスの即位のさい以降、年代記に記録が残るコンスタンツ司教の入市儀礼では、「キリストのエルサレム入城」の模倣の意識が明確にされ、儀礼はますます壮麗になり、祝祭的な性格を帯びようになる。それは、中世後期の聖俗の支配者の入市儀礼に共通する特色と言えようが、コンスタンツ司教の場合は、入市儀礼が、都市への司教の支配権を確認するためというよりも、都市側が自身の権利を司教に認めさせるための儀礼となった点で重要である。入市儀礼において、「協定文書」が提出され誓約されたことが、この入市儀礼を、同時代の国王や諸侯の入市儀礼とは性格をことなるものとした。都市側が、司教の入市儀礼を通じて、都市の独立性を表現したといえる。

このような司教と都市との「協定文書」にみられる司教権力の弱体化の背景には、司教の選出母体で司教座参事会の人的な構成の変化を見逃すことはできない。司教を支える聖堂参事会員は、ほんらいは、コンスタンツの周囲の貴族出自の者がほとんどであったが、14世紀にはいと、次第に都市民層がそこに入り、また、周囲の貴族出自の者でも聖堂参事会員になると市民権を獲得するケースが非常に増えるようになる。とく1378年の段階で、聖堂参事会員は20人いたが、このときには、貴族と非貴族との対比で、市民が過半数を占める。貴族出自の者は、6人のみであった。14人の聖堂参事会員は、市民の出であった。これらの者は、聖堂参事会内の要職も占めた。14人の非貴族の聖堂参事会員グループのうち、4人がコンスタンツに出自する。都市ラート家門、ツンフト市民出身者などがいた。コンスタンツの聖堂参事会は、14世紀の前半には、貴族層と市民層が混合したものであったが、聖堂参事会における貴族の重要性の喪失は、段階的に生じ、次第に伯や上級貴族家門の出自の者は完全に脱落する。1326年にはまだ、貴族の優位が明らかで、9人の貴族の聖堂参事会員に対して、6人の非貴族の聖堂参事会員が対立していたが、その後、一三七八年より前の二〇年間には、貴族と非貴族は11対9であった。それが1378年を境にして数は逆転する。このようなコンスタンツの聖堂参事会員の人的な構成の変化が、司教選出において大きな影響力をもったことは否めない。リーゼンブルクのニコラウス以降の司教権の弱体化の背景には、聖堂参事会の市民化、聖堂参事会がよ

<sup>5</sup> *Ibid.*, pp.325-326.

<sup>6</sup> J.J. Tyler, *Lord of the Sacred City. The Episcopus Exclusus in Late Medieval and Early Modern Germany*, Leiden 1999. pp.126-134.

り都市代表する組織へと転換していったことが背景にあることを指摘しておきたい。<sup>7</sup>

以上みてきたことからいえることは、都市コンスタンツにおける司教の入市儀礼は、もともと司教権力が弱体であったリーゼンブルクのニコラウスの即位時に、都市の主導で、キリストの似姿としてエルサレム入城を模倣する華やかな演出がなされる行列と儀礼がなされた。そしてそのさいには、都市との間での権力関係を確定する協定文書への誓約がなされた。そして、この協定文書の同意の慣習は、15世紀末まで司教が登位するさいになされる慣習として存続することになった。

---

<sup>7</sup> B. Hotz, *Päpstliche Stellenvergabe im Konstanzer Domkapitel. Die avignonische Periode (1316-1378) und die Domherrngemeinschaft beim Übergang zum Schisma (1378)*, Ostfelden 2005, pp.321-378.

より一般的に、ドイツ中世後期の聖堂参事会員における人的な構成の変化については、cf. P. Moraw, „Stiftspründen als Elemente des Bildungswesens im spätmittelalterlichen Reich“, in: I. Crusius (ed.), *Studien zum weltlichen Kollegiatstift in Deutschland*, Göttingen 1995, pp.270-297.